

令和4年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

令和4年6月15日（水曜日）

議事日程第5号

令和4年6月15日（水曜日）午前10時開議

第1. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第93号

1件

第2. 追加提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第3. 委員長審査報告

第4. 報告第1号 由利本荘市税条例等の一部を改正する条例専決処分報告

第5. 報告第2号 由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告

第6. 報告第3号 由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告

第7. 報告第4号 由利本荘市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例専決処分報告

第8. 報告第5号 令和3年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告

第9. 報告第6号 令和3年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第10. 報告第7号 令和3年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第11. 報告第8号 令和3年度由利本荘市休日応急診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第12. 報告第9号 令和3年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第13. 報告第10号 令和3年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第14. 議案第70号 由利本荘市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例案

第15. 議案第71号 由利本荘市畜産センター条例の一部を改正する条例案

第16. 議案第72号 由利本荘市鶴舞温泉及び休養施設条例等の一部を改正する条例案

第17. 議案第73号 由利本荘市休養宿泊施設「鳥海荘」条例の一部を改正する条例案

第18. 議案第74号 由利本荘市営スキー場条例の一部を改正する条例案

第19. 議案第75号 由利本荘市武道館条例の一部を改正する条例案

第20. 議案第80号 物品（小型動力ポンプ付軽積載車）購入契約の締結について

第21. 議案第81号 公の施設の指定管理者の指定について

第22. 議案第83号 令和4年度由利本荘市一般会計補正予算（第3号）

第23. 議案第84号 令和4年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第1号）

第24. 議案第85号 令和4年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第1号）

第25. 議案第86号 令和4年度由利本荘市下水道事業会計補正予算（第1号）

- 第26. 議案第87号 令和4年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第1号）
 第27. 議案第88号 物品（鳥海総合支所中型バス）購入契約の締結について
 第28. 議案第89号 物品（除雪グレーダ）購入契約の締結について
 第29. 議案第90号 物品（凍結防止剤散布車）購入契約の締結について
 第30. 議案第91号 物品（ロータリ除雪車）購入契約の締結について
 第31. 議案第92号 令和4年度由利本荘市一般会計補正予算（第4号）
 第32. 議案第93号 令和4年度由利本荘市一般会計補正予算（第5号）
 第33. 陳情第2号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書提出についての陳情
 第34. 陳情第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引上げを図るための2023年度政府予算に係る意見書提出についての陳情

本日の会議に付した事件

第1から第34までは議事日程第5号のとおり

第35. 追加提出委員会発案の説明並びに質疑

委員会発案第1号

1件

第36. 委員会発案第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引上げを図るための令和5年度政府予算に係る意見書の提出について

出席議員（22人）

1番 佐藤正人	2番 佐々木隆一	3番 大友孝徳
4番 松本学	5番 三浦晃	6番 正木修一
7番 佐藤義之	8番 佐藤健司	9番 小松浩一
10番 泉谷赳馬	11番 甫仮貴子	12番 堀井新太郎
13番 阿部十全	14番 岡見善人	15番 小川幾代
16番 吉田朋子	17番 高橋信雄	18番 長沼久利
19番 高橋和子	20番 渡部聖一	21番 三浦秀雄
22番 伊藤順男		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 湊貴信	副市長 佐々木 司
副市長 三森 隆	教育長 秋山 正毅
企業管理者 三浦 守	総務部長 小川 裕之
企画振興部長 今野 政幸	市民生活部長 熊谷 信幸
健康福祉部長 小松 等	産業振興部長 齋藤 喜紀
観光文化スポーツ部長 高橋 重保	建設部長 佐藤 奥之
教育次長 三浦 良隆	企業局長 相庭 裕之
消防長 佐藤 剛	

議会事務局職員出席者

局	長	阿部	徹	次	長	齋藤	剛
書	記	村上	大輔	書	記	松山	直也
書	記	高野	周平				

午前10時00分 開 議

○議長（伊藤順男） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

出席議員は22名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、お諮りいたします。本日、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程を配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第5号をもって進めます。

それでは、本日の議事に入ります。

○議長（伊藤順男） 日程第1、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第93号を上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、プレミアム商品券事業についてであります。

第3弾となる今回のプレミアム商品券につきましては、前回よりプレミアム率を高め、1万円分の商品券を7,000円で発売することとしておりますが、来月30日からの販売に向けて、本日から購入申込の受付を開始いたしました。

申込みは、本日号の市広報紙に掲載されている申込書に記入して郵送いただく方法のほか、市ホームページやQRコードからリンクされた入力フォームサイトからの電子申請も可能となっております。

いずれの方法でも御家族分まとめて申し込むことができますが、商品券の購入は、お一人につき2セットまでとしており、同じ方が重複して申し込まれた場合は、どちらも無効となりますので、御注意していただきたいと思います。

申込み期限は7月1日までとなっておりますので、市民の皆様には、お忘れにならないよう早めの申込みをお願いいたします。

なお、商品券は4万セット準備することとしておりますが、応募者多数の場合には抽選により決定の上、当選された方に速やかに引換券を郵送いたします。

次に、第93回都市対抗野球大会出場が決定したTDK硬式野球部についてであります。

去る6月9日に山形県で開催されました都市対抗野球2次予選東北大会において、TDK硬式野球部が見事2年ぶりの優勝を飾り、7月18日からの本大会への出場を決めました。

3年連続17回目の出場であり、市といたしましても本大会での活躍を期待し、激励金を送ることとし、応援してまいりたいと考えております。

次に、女子バレーボールチーム日立Astemoriヴァーレの合宿についてであります。

このたびバレーボールトップリーグV1女子チームの日立Astemoriヴァーレが、ナイスアリーナにおいて8月10日から16日までの7日間、合宿を行うことが決定いたしました。

バレーボールトップリーグチームの合宿は、本市にとって初めてであり、市といたしましても、心の籠もったおもてなしにより、市民の皆様とチームを歓迎するとともに、小中高生を対象としたバレーボール教室の開催や公開練習などの交流の場を通し、チームと連携しながら本市のスポーツ振興につなげてまいります。

なお、これらの経費につきましては、この後、補正予算を追加提案させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、追加提出議案について概要を御説明申し上げます。

本日、追加提出いたします案件は、補正予算1件であります。

議案第93号令和4年度一般会計補正予算（第5号）につきましては、通常分といたしまして、総務費においてスポーツ交流連携推進事業費を、商工費において地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業費を、教育費において第93回都市対抗野球大会出場激励金を追加いたします。

また、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費といたしまして、商工費においてキャッシュレス決済ポイント還元事業費及びトラック事業者支援事業費等を追加いたします。

これらの財源は、国庫支出金のほか、一般財源分を財政調整基金繰入金で手当てすることとし、補正額としては6,600万円を追加し、補正後の予算総額を475億6,724万3,000円にしようとするものであります。

なお、補正予算の概要につきましては、お手元に配付しております補正予算概要を御覧くださいよう、お願いいたします。

以上が本日追加提出いたします議案の概要でありますので、御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより、追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案第93号に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時06分 休 憩

午前10時07分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、追加提出されました議案第93号を議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

-
- 議長（伊藤順男） 日程第2、追加提出議案の委員会付託を行います。

議案付託表のとおり、総務及び産業建設の両常任委員会に審査を付託いたします。

この際、追加提出議案の審査に係る委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時08分 休 憩

午後0時59分 再 開

- 議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-
- 議長（伊藤順男） 日程第3、これより報告第1号から報告第10号までの10件、議案第70号から議案第75号まで、議案第80号及び議案第81号、議案第83号から議案第93号までの19件並びに陳情第2号及び陳情第3号の2件、計31件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。17番高橋信雄さん。

【高橋信雄総務常任委員長 登壇】

- 総務常任委員長（高橋信雄） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

報告いたします案件は、初日に付託された案件を除き、また、本日追加された案件を加え、条例改正専決処分報告2件、補正予算専決処分報告2件、契約締結2件、補正予算4件、その他1件及び陳情1件の計12件であります。

初めに、報告第1号税条例等の一部を改正する条例専決処分報告及び報告第2号都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告の2件であります。これらはいずれも地方税法等の改正に伴い、関係条文を改正したものであります。

以上、2件の条例の一部改正につきましては、3月31日付で専決処分したものであります。いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、報告第5号令和3年度一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では、1款から10款、13款から16款、18款、20款及び21款、歳出では、1款、2款、5款及び9款並びに地方債であります。

この専決処分につきましては、事業費等の確定及び年度末の精査による予算の補正でありますが、主な内容について御報告申し上げます。

歳入につきましては、市税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税、使用料及び手数料、国・県支出金、財産収入、繰入金、諸収入及び市債の年度末における確定、精査に伴う補正であります。

歳出につきましては、事業費の確定や決算見込みに基づく補正が主なものであり、2款総務費において、財政調整基金に13億4,345万5,000円、地域雇用創出推進基金に2億5,000万円、公共施設等総合管理基金に2億2,000万円を積立てしたものであります。

地方債では、清掃施設災害復旧事業を新たに追加、また、地域づくり推進事業など31事業の起債限度額を変更し、ひとり親家庭等住宅整備資金貸付事業など2事業の起債を廃止したものであります。

次に、報告第10号令和3年度松ヶ崎財産区特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。補助実績の確定に伴う繰出金の減額を基金繰入金で調整したものであります。

以上、2件の令和3年度補正予算に係る3月31日付の専決処分につきましては、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、契約締結の議案であります。

議案第80号物品（小型動力ポンプ付軽積載車）購入契約の締結についてにつきましては、大内及び東由利地域の各消防団に配備する軽積載車4台の購入について、株式会社高義商会と2,807万2,000円で、また、議案第88号物品（鳥海総合支所中型バス）購入契約の締結についてにつきましては、秋田いすゞ自動車株式会社由利営業所と2,332万円それぞれ契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、補正予算であります。

議案第83号一般会計補正予算（第3号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款から16款、18款及び20款、歳出では1款、2款、5款及び9款並びに地方債であります。

まず歳入であります。その主な内容は、14款国庫支出金では、2款、3款及び7款の財源としてデジタル田園都市国家構想推進交付金を追加、16款財産収入では、出羽幹線新設工事に伴う土地建物貸付収入を増額、18款繰入金では、財政調整基金繰入金を増額し、行政改革に伴う人件費平準化基金繰入金を減額、20款諸収入では、コミュニティ助成事業助成金及び立木補償費を増額しようとするものであります。

次に歳出であります。各款にわたる職員の定期人事異動に伴う人件費の増減額のほか、2款総務費では、地方公務員等共済組合法改正に伴う人事給与システム改修のため内部情報系業務システム管理費を、光ファイバ伝送路支障移転修繕のため地域情報化推進事業費をそれぞれ増額、歳入20款でも触れましたコミュニティ助成事業として、松ヶ崎、松美町、田町、大倉沢各町内の集会施設へのエアコン設置等に係る助成金としてコミュニティ活動促進費を追加、また、地方債につきましては、県営経営体育成基盤整備負担金事業など7事業の起債限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第84号情報センター特別会計補正予算（第1号）につきましては、人事異動に伴う人件費の増額を一般会計繰入金で調整しようとするものであります。

次に、議案第92号一般会計補正予算（第4号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款及び18款、歳出では2款であります。

歳入14款国庫支出金では、2款、6款から8款及び10款の財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額、18款繰入金では財政調整基金繰入金を増額

及び地域雇用創出推進基金繰入金を減額しようとするものであります。

これに伴い、歳出2款総務費では、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及び燃料や資材価格の高騰による負担を軽減し、安定した公共交通の提供のため三セク鉄道安全対策交付金を増額し、新たにタクシー緊急支援金を措置したものであります。

また、65歳以上の方を対象とした高齢者スマートフォン購入費補助金を追加しようとするものであります。

次に、本日審査付託されました議案第93号一般会計補正予算（第5号）、歳入14款及び18款についてであります。

歳入14款国庫支出金では、歳出7款に係る財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を、18款繰入金では、歳出2款、7款及び10款に係る一般財源分として財政調整基金繰入金をそれぞれ増額しようとするものであります。

以上、4件の補正予算案につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第81号公の施設の指定管理者の指定についてであります。これはCATVセンターの指定管理者について株式会社秋田ケーブルテレビを指定するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

また、指定期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間でありませぬ。

なお、議案第81号の審査において、委員より今まで見ていた番組が見られなくなったり、全然違ってしまつては、加入者が離れてしまうのではないか、由利本荘市の情報が減ってしまうのではないかなど、指定管理後の番組内容や指定管理者との連携について懸念する意見が多くあり、市当局より指定管理後も現在放送されている市内の情報番組は継続し、市からの情報提供を番組に反映させることとなっているとの説明がありました。

また、現地調査を行い、より詳細な説明を受け慎重に審査を行つてまいりましたが、当常任委員会としましては、基本協定締結後は指定管理者との連携を深めていただき、これまで以上に充実した地域情報の発信や、魅力的な番組が放送されることを希望するものであります。

最後に、陳情第2号国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書提出についての陳情についてであります。海の日歴史的な意味は理解できるころではあります。国民に3連休が定着しており、そもそもの3連休とした意義を考慮し、全会一致で不採択すべきものと決定した次第であります。

以上で付託されました案件の報告は終わりますが、所管から受けた報告事項の中から御報告申し上げます。

移住定住促進事業についてであります。コロナ禍においても移住者数を維持し、また、多くの方に定住いただいておりますのは、当市に移住を考えていただいている方への丁寧な説明と、移住後のケアが行われてきたものと考えております。当常任委員会としましては、この実績を高く評価し、今後を期待するものであります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。8番佐藤健司さん。

【佐藤健司教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（佐藤健司） 教育民生常任委員会の審査の概要及び経過並びに結果について御報告申し上げます。

報告いたします案件は、初日に付託されました案件を除き、専決処分報告6件、補正予算案2件及び陳情1件の計9件であります。

初めに、専決処分報告であります。

報告第3号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告であります。これは、国保税の課税限度額の改正及び新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等の国保税減免制度の継続に伴う条例の一部改正であります。

次に、報告第4号子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例専決処分報告であります。これは、組織規則の改正に伴い、令和4年4月1日より会議の庶務を担当する課の名称が変更されたことに伴う条例の一部改正であります。

続いて、令和3年度各会計補正予算の専決処分報告であります。これは、国・県支出金、事業費などの確定及び年度末精査による補正であり、主な内容を御報告申し上げます。

報告第5号一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では12款から15款、18款、20款及び21款、歳出では2款から4款、10款及び11款であります。

歳入12款分担金及び負担金では、老人保護入所者負担金の減額、13款使用料及び手数料では、住民票及び印鑑証明等手数料の減額、14款国庫支出金では、生活保護費負担金の増額、15款県支出金では、個人番号カード交付事業費補助金の減額、18款繰入金では、医師確保奨学資金貸付基金繰入金の減額、20款諸収入では、学校給食代の減額、21款市債では、旧松ヶ崎小学校及び旧石沢小学校プール等解体工事に係る事業債の減額であります。

次に、歳出2款総務費では、地方公共団体情報システム機構交付金の減額、3款民生費では、生活保護扶助費の減額、4款衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の減額、10款教育費では、給食運営管理費の減額、11款災害復旧費では、本荘南中学校グラウンド災害復旧工事費の減額であります。

次に、報告第6号国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入では、財政調整基金繰入金の減額、歳出では、被保険者療養給付費の減額であります。

次に、報告第7号診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入では一般会計繰入金の減額、歳出では各診療所運営費の減額であります。

次に、報告第8号休日応急診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入では休日診療収入の減額、歳出では休日診療所運営費の減額であります。

以上、御報告申し上げました2件の条例専決処分報告及び4件の令和3年度各会計補正予算専決処分報告につきましては、いずれも3月31日付で専決処分したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

続いて、議案第83号令和4年度一般会計補正予算（第3号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款、15款、20款及び21款、歳出では2款から4款、10款及び継続費10款であります。

これは、人事異動に伴う人件費の調整などによる補正であり、主な内容を御報告申し上げます。

歳入14款国庫支出金では、新山小学校及び矢島小学校改築に係る学校施設環境改善交付金の減額、15款県支出金では、保育対策総合支援事業費補助金の追加であります。

20款諸収入では、コロナ禍からの文化芸術活動の再興支援事業による公演入場料収入及び補助金の追加、21款市債では、新山小学校及び矢島小学校改築に係る事業債の減額であります。

次に、歳出2款総務費では、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業による証明書自動交付機導入委託料の追加、3款民生費では、同事業による遠隔相談システム等導入委託料の追加、4款衛生費では、HPVワクチン接種事業費の追加、10款教育費では、新山小学校及び矢島小学校改築事業費の減額であります。

次に、継続費10款教育費では、矢島小学校改築事業について、令和3年度に前倒しして継続費の補正をしたため、当初予算分の継続費を廃止するものであります。

続いて、議案第92号令和4年度一般会計補正予算（第4号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款、歳出では3款、4款及び10款であります。

歳入14款国庫支出金では、子育て世帯及び住民税非課税世帯等への特別給付金事業補助金の追加であります。

次に、歳出3款民生費では同給付金事業費の追加、4款衛生費では新型コロナウイルスワクチン接種対策費の増額、10款教育費では小中学校20校の理科室空調設備設置費の追加であります。

以上、御報告申し上げました2件の令和4年度一般会計補正予算案につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、陳情第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引上げを図るための2023年度政府予算に係る意見書提出についての陳情であります。この陳情は、計画的な教職員定数の改善や十分な加配措置及び義務教育費国庫負担割合の引上げについて、国の関係機関に対する意見書の提出を求めるものであり、陳情の趣旨を了とし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

なお、新山小学校及び矢島小学校改築工事の現地調査の際、委員より工事関係者、児童生徒、教職員及び周辺住民等への安全対策を十分に講じた上で建設を行っていただきたいとの意見がありましたことを報告いたします。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。7番佐藤義之さん。

【佐藤義之産業建設常任委員長 登壇】

○産業建設常任委員長（佐藤義之） 産業建設常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

今定例会において、当委員会に審査付託になりました案件は、本日付託されました案

件を加えて、専決処分報告 2 件、条例改正 6 件、契約締結 3 件、補正予算 6 件の計 17 件であります。

初めに、令和 3 年度各会計補正予算の専決処分報告であります。事業費などの確定及び年度末の精査による歳入歳出各項目の補正であり、主なものについて御報告いたします。

報告第 5 号令和 3 年度一般会計補正予算（専決第 4 号）専決処分報告であります。当委員会に審査付託になりましたのは、歳入では 13 から 18 款、20 款及び 21 款、歳出では 2 款、4 から 8 款、10 款及び 11 款であります。

初めに、歳入であります。

13 款使用料及び手数料では、道路占用料の増額及び住宅使用料の減額、14 款国庫支出金では、社会資本整備総合交付金の増額及び公共土木施設災害復旧費負担金の減額、15 款県支出金では、県道除雪委託金の増額や森林環境保全整備事業費補助金の減額などがあります。

16 款財産収入では市有林間伐材等売払い収入の増額、17 款寄付金ではふるさとさくら基金費寄附金の減額であります。

18 款繰入金では森林環境整備基金繰入金の減額、20 款諸収入では、保険収入の追加、21 款市債では、各事業債の減額であります。

次に、歳出であります。

2 款総務費ではスポーツ・ヘルスコミッション推進費、ふるさとさくら基金費の減額、4 款衛生費では浄化槽設置整備事業費の減額であります。

5 款労働費では労働者支援事業費の減額、6 款農林水産業費では農業振興事業費等の減額、7 款商工費ではスキー場運営特別会計への繰出金及び中小企業融資あっせん事業費等の減額であります。

8 款土木費では、道路維持事業費や住宅リフォーム助成事業費の減額、10 款教育費では各施設管理費等の減額、11 款災害復旧費では林道災害復旧事業費、農地農業用施設災害復旧事業費の減額であります。

次に、報告第 9 号スキー場運営特別会計補正予算（専決第 1 号）専決処分報告では、鳥海高原矢島スキー場の歳入において、リフト収入の増額及び一般会計繰入金の減額、歳出では修繕料の減額であります。

以上、御報告申し上げました 2 件の専決処分報告は、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例改正案であります。

議案第 70 号農村環境改善センター条例の一部を改正する条例案であります。これは、鳥海上原農村環境改善センターの用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 71 号畜産センター条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、鳥海畜産センターの一部用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 72 号鶴舞温泉及び休養施設条例等の一部を改正する条例案並びに議案第 73 号休養宿泊施設「鳥海荘」条例の一部を改正する条例案であります。これは、施設

の安定経営の実現を目的として各施設の入浴料、鳥海荘の宿泊料、休憩料の上限額を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第74号市営スキー場条例の一部を改正する条例案であります。これは、鳥海高原矢島スキー場の使用料にナイター券の種類を追加するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第75号武道館条例の一部を改正する条例案であります。これは、指定管理者制度の導入を可能とするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、6件の条例改正案につきましては、その提案の趣旨を了とし原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、契約案件であります。

議案第89号から議案第91号までの3件は、冬季交通確保に係る車両の購入についての契約であり、議案第89号物品（除雪グレーダ）購入契約の締結については、コマツ秋田株式会社由利支店と3,432万円で、議案第90号物品（凍結防止剤散布車）購入契約の締結については、藤高自動車興行株式会社と2,167万円で、議案第91号物品（ロータリ除雪車）購入契約の締結については、藤高自動車興行株式会社と4,895万円で、それぞれ購入契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、各会計の令和4年度補正予算であります。

議案第83号令和4年度一般会計補正予算（第3号）において、当委員会が審査いたしましたのは、歳入13から16款、18、20、21款、歳出では4款、6から8款、10款、11款であります。主なものについて報告いたします。

初めに、歳入であります。

13款使用料及び手数料では、住宅使用料の増額、14款国庫支出金では社会資本整備総合交付金の増額、15款県支出金では、農業費補助金の増減額であります。

16款財産収入では、砂売払い収入を追加、18款繰入金では鳥海ダム振興基金繰入金、森林環境整備基金繰入金を増額、20款諸収入ではスポーツ振興くじ助成金や森林整備センター造林受託事業収入の増額、21款市債では、事業費の確定等による市債の減額や、除雪機械整備事業債、老朽化公共施設解体事業債、保健体育施設等整備事業債の増額であります。

次に歳出であります。

4款衛生費では、全国洋上風力発電市町村連絡協議会負担金の追加、6款農林水産業費では、産地パワーアップ事業費の減額と経営発展支援事業費補助金、森林経営管理事業費の増額等であります。

7款商工費では、デジタルサイネージ導入事業に係る委託料の増額、また、道川海水浴場浜小屋、トイレの解体工事に伴う工事請負費の追加であります。

8款土木費では、本荘地域、岩城地域の小型ロータリー購入に係る備品購入費の増額、10款教育費では、鳥海トレーニングセンターのアリーナ床等改修事業に係る工事請負費の追加、大平スキー場の除雪・圧雪車車両整備修繕に係る修繕料の追加、11款災害復旧費では、融雪災害による災害復旧事業費、林道20か所、公共土木施設15か所に係る工事請負費や重機借り上げ料、原材料費等の増額であります。

次に、企業会計であります。

議案第85号令和4年度水道事業会計補正予算（第1号）であります。収益的収入では一般会計補助金の減額、収益的支出及び資本的支出では職員給与費の補正並びに矢島地域の市道災害復旧工事に係る送水管布設替工事に関し、工事請負費を増額するものであります。

次に、議案第86号令和4年度下水道事業会計補正予算（第1号）であります。収益的収入では一般会計補助金の減額、収益的支出及び資本的支出では職員給与費を補正するものであります。

次に、議案第87号令和4年度ガス事業会計補正予算（第1号）であります。収益的収入では一般会計補助金の減額、収益的支出及び資本的支出では職員給与費を補正するものであります。

次に、議案第92号令和4年度一般会計補正予算（第4号）であります。当委員会が審査いたしましたのは、歳入15、18款、歳出では6から8款であります。

歳入15款県支出金では、低コスト技術等導入支援事業費補助金、県産米品質向上支援事業費補助金、6次産業化施設整備支援事業費補助金の追加、18款繰入金では、鳥海ダム振興基金繰入金の追加であります。

歳出6款農林水産業費では、農業振興費において、スマート技術導入や低コスト・省力化技術導入を支援する低コスト技術等導入支援事業費補助金を追加、漬物製造に必要な機械・施設導入を支援するための6次産業化施設整備支援事業費補助金等を追加、また、畜産業費においては、コロナ禍における配合飼料価格の高騰の影響を受ける畜産業者等を支援する肉用牛肥育経営安定緊急対策事業費補助金等の畜産物緊急対策事業費を追加するものであります。

7款商工費では、由利本荘市プレミアム商品券発行事業において、1万セットの追加発行を行うための費用の増額、飲食店・飲食業関連事業者緊急支援金の実績による減額、自動車運転代行業緊急支援金の追加、LED照明を導入する市内中小企業者等の導入経費の一部を支援するLED照明導入促進事業費の追加、宿泊施設利用促進事業費助成金の追加、法体園地再整備基本計画策定業務委託料の追加であります。

8款土木費では、住宅リフォーム助成事業費において、木材・鋼材等の建設資材の価格高騰による市民の負担軽減と、市内事業者の需要安定化を目的としたかさ上げ補助分の費用の増額であります。

最後に、本日追加提案されました議案第93号一般会計補正予算（第5号）であります。当委員会が審査いたしましたのは、歳入14款、歳出2款、7款、10款であります。

歳入14款国庫支出金では、看板商品創出事業費補助金の追加であります。

歳出では、2款総務費において、女子バレーボールV1リーグ日立Astemoリヴァーレチームのナイスアリーナでの合宿に伴う、激励品贈呈のための報償費等の追加であります。

7款商工費では、キャッシュレス決済ポイント還元事業が大変好評となっており、当初の予測を上回る決済額で推移していることから事業費の増額、また、燃油価格上昇により事業運営に支障が生じている市内トラック運送事業者を支援するため、トラック事業者支援事業の追加、地域独自の観光資源を活用し、総合的滞在型アドベンチャーツー

リズムを看板商品として造成する看板商品創出事業に係る業務委託料の追加、10款教育費では第93回都市対抗野球大会への出場を決めたTDK硬式野球部への出場激励金の追加であります。

以上、御報告申し上げました6件の補正予算案につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、審査のまとめの際、委員より、鶴舞温泉及び休養施設条例等の一部を改正する条例案並びに休養宿泊施設「鳥海荘」条例の一部を改正する条例案について、この条例の一部改正は、各事業者が設定する各施設の入浴料、宿泊料、休憩料の上限額を改めるものであるが、実際に利用料を変更する際には十分に協議をし、市民が納得できるような利用料を設定していただくよう希望する。その周知の際には市民に誤解が生じないよう、丁寧な広報を行っていただきたいとの発言が、また、法体園地再整備基本計画策定業務について、法体園地のみを考えた再整備計画ではなく、鳥海山エリアの全体計画を見据えながら、その利活用についても十分検討していただきたいとの発言がありましたことを申し添えます。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑及び議案・陳情についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案等を一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思えますので、御了承願います。

○議長（伊藤順男） 日程第4、報告第1号税条例等の一部を改正する条例専決処分報告及び日程第5、報告第2号都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告の2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって報告第1号及び報告第2号の2件は承認することに決定いたしました。

○議長（伊藤順男） 日程第6、報告第3号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告及び日程第7、報告第4号子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例専決処分報告の2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって報告第3号及び報告第4号の2件は承認することに決定いたしました。

○議長（伊藤順男） 日程第8、報告第5号令和3年度一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告を議題といたします。

各常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって報告第5号は承認することに決定いたしました。

○議長（伊藤順男） 日程第9、報告第6号令和3年度国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告から日程第11、報告第8号令和3年度休日応急診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告までの3件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって報告第6号から報告第8号までの3件は承認することに決定いたしました。
-

- 議長（伊藤順男） 日程第12、報告第9号令和3年度スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって報告第9号は承認することに決定いたしました。
-

- 議長（伊藤順男） 日程第13、報告第10号令和3年度松ヶ崎財産区特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって報告第10号は承認することに決定いたしました。
-

- 議長（伊藤順男） 日程第14、議案第70号農村環境改善センター条例の一部を改正する条例案から日程第19、議案第75号武道館条例の一部を改正する条例案までの6件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第70号から議案第75号までの6件は原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第20、議案第80号物品（小型動力ポンプ付軽積載車）購入契約の締結についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第80号は原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第21、議案第81号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案は、CATVセンターに係る案件であります。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第81号は原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第22、議案第83号令和4年度一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第83号は原案のとおり可決されました。
-

- 議長（伊藤順男） 日程第23、議案第84号令和4年度情報センター特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。
総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第84号は原案のとおり可決されました。
-

- 議長（伊藤順男） 日程第24、議案第85号令和4年度水道事業会計補正予算（第1号）から日程第26、議案第87号令和4年度ガス事業会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題といたします。
産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第85号から議案第87号までの3件は原案のとおり可決されました。
-

- 議長（伊藤順男） 日程第27、議案第88号物品（鳥海総合支所中型バス）購入契約の締

結についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第88号は原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第28、議案第89号物品（除雪グレーダ）購入契約の締結についてから日程第30、議案第91号物品（ロータリ除雪車）購入契約の締結についての3件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第89号から議案第91号までの3件は原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第31、議案第92号令和4年度一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第92号は原案のとおり可決され

ました。

-
- 議長（伊藤順男） 日程第32、議案第93号令和4年度一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

総務及び産業建設の両常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第93号は原案のとおり可決されました。

-
- 議長（伊藤順男） 日程第33、陳情第2号国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、不採択とすべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって陳情第2号は不採択とすることに決定いたしました。

-
- 議長（伊藤順男） 日程第34、陳情第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引上げを図るための2023年度政府予算に係る意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択とすべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって陳情第3号は採択することに決定いたしました。

この際、議決結果に基づく案件追加を協議するための議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 1時59分 休 憩

午後 2時07分 再 開

- 議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催し、先ほど採択されました陳情第3号に係る委員会発案第1号を日程に追加することといたしました。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付しております委員会発案第1号を日程に追加することに決定いたしました。

-
- 議長（伊藤順男） 日程第35、追加提出委員会発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。委員会発案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、提案説明を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第1号は、提案説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。委員会発案第1号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第1号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

-
- 議長（伊藤順男） 日程第36、委員会発案第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引上げを図るための令和5年度政府予算に係る意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第1号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決されました議案、陳情等において、その字句、条項、数字、その他文案等について整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（伊藤順男） 以上をもって、今期市議会定例会の付議事件は全て終了いたしました。

去る5月27日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これに御協力いただきました市当局並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、令和4年第2回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでございました。

午後 2時10分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 伊藤 順 男

副議長 高橋 和 子

議 員 小松 浩 一

議 員 泉 谷 尠 馬